

【工事用】 令和8年度鹿児島市建設工事等競争入札参加資格審査申請書
受付票 (契約課用)

業者コード	新規	受付番号
-------	----	------

会社名:	(部署名:) (フリガナ:) (担当者名:)
TEL: ()	FAX: ()
(代理申請の場合)	(フリガナ:) (担当者名:)
事務所名:	
TEL: ()	FAX: ()

受付印

提出書類	県内業者	県外業者	指摘事項
綴じ込む書類（水色のA4ファイルにこの順番で綴じること）			
1 入札参加資格審査申請書(様式1)			不足・修正()
2 営業所一覧表(様式2)			不足・修正()
3 技術職員名簿(建設業法施行規則・別紙二)			不足・修正()
4 建設業許可通知書等			不足・修正()
5 経営規模等評価申請書・総合評定値請求書(副本の写し)			不足・修正()
6 工事種類別完成工事高表			不足・修正()
7 工事経歴書(2年分)			不足・修正()
8 その他の審査項目(社会性等)			不足・修正()
9 納税証明書①鹿児島市税(「滞納のないことの証明」)			不足・修正()
②消費税及び地方消費税			不足・修正()
10 印鑑証明書【原本】			不足・修正()
11 使用印鑑届			不足・修正()
12 労災保険料納入証明書			不足・修正()
13 雇用保険料納入証明書 □適用除外	経□	経□	不足・修正()
14 健康保険加入に関する証明書 □適用除外	経□	経□	不足・修正()
15 厚生年金加入に関する証明書 □適用除外	経□	経□	不足・修正()
16 建退共、中退共等証明 □年金制度有	経□	経□	不足・修正()
17 登記簿謄本(法人)・身分証明書(個人)			不足・修正()
18 工事用機械器具一覧表(様式3)			不足・修正()
19 本店の位置図及び社屋全景写真(様式4)			不足・修正()
20 誓約書			不足・修正()
綴じ込まない書類（この順番で並べる）			
受付票			
21 建設工事業者登録票 県内業者:様式3-1~3-3 県外業者:様式2-1~2-2			不足・修正() () ()
22 経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書			不足・修正()
23 技術職員名簿(様式5)			不足・修正()
24 主観点数項目状況(様式6)			不足・修正()
25 年間委任状(委任を行う県外業者のみ)			不足・修正()
26 営業所、業態に関する調書(様式7)[市内業者のみ]			不足・修正()
27 建築一式工事の施工実績に関する調書(様式8)			不足・修正()
28 アスファルト舗装工事施工体制調査票(様式9)			不足・修正()
申請書類の審査結果	完 備		
	不 備 ※		

市記入欄	受付者:
【再提出期限日】 月 日までに提出依頼済	(仮受付者:)

※仮受付印

◎ 審査終了後、本票へ受付印を押して、受付者が該当の箱へ収納すること

1.更新	2.新規

鹿児島市
令和8年度建設工事
業者登録票(県内業者用)

受付年月日	受付番号	業者コード	企業規模区分
			1 大企業 2 中小企業 3 その他

該当するものに「○」

本社	商号又は名称			
	フリガナ			
	代表者			
	職名	氏名		
		フリガナ		
	所在地			
郵便番号		電話		
		FAX		

(1)建設業許可番号等

建設業許可番号		退職給付	市内営業所等
1 .大臣	2 .知事	1 建設業退職金共済	1 有
第	号	2 中小企業退職金共済	2 無
		3 その他 ()	

(2)工種別技術者数(延べ人数)

工種						
1級						
2級						
その他						

※本申請時点の人数

(3)入札参加希望

該当又は希望
するものに「1」

該当又は希望
するものに「1」

工種コード	建設業許可(注1)		経営事項 審査 (受審工 種全て)	入札参 加希望 (注2)	技術者数		工種コード	建設業許可(注1)		経営事項 審査 (受審工 種全て)	入札参 加希望 (注2)	技術者数	
	建設工事 の種類	許可年月日			1級	2級		その他	建設工事 の種類			許可年月日	1級
0100		令和 年 月 日					1600		令和 年 月 日				
土木一式工事							ガラス工事						
0200		令和 年 月 日					1700		令和 年 月 日				
建築一式工事							塗装工事						
0300		令和 年 月 日					1800		令和 年 月 日				
大工工事							防水工事						
0400		令和 年 月 日					1900		令和 年 月 日				
左官工事							内装仕上工事						
0500		令和 年 月 日					2000		令和 年 月 日				
とび・土工・コンクリート工事							機械器具設置工事						
0600		令和 年 月 日					2100		令和 年 月 日				
石工事							熱絶縁工事						
0700		令和 年 月 日					2200		令和 年 月 日				
屋根工事							電気通信工事						
0800		令和 年 月 日					2300		令和 年 月 日				
電気工事							造園工事						
0900		令和 年 月 日					2400		令和 年 月 日				
管工事							さく井工事						
1000		令和 年 月 日					2500		令和 年 月 日				
タイル・れんが・ブロック工事							建具工事						
1100		令和 年 月 日					2600		令和 年 月 日				
鋼構造物工事							水道施設工事						
1200		令和 年 月 日					2700		令和 年 月 日				
鉄筋工事							消防施設工事						
1300		令和 年 月 日					2800		令和 年 月 日				
舗装工事							清掃施設工事						
1400		令和 年 月 日					2900		令和 年 月 日				
しゅんせつ工事							解体工事						
1500		令和 年 月 日					9000		令和 年 月 日	—			
板金工事							ガス・その他						
							9001						
							維持修繕工事						

(注1)建設業許可については、入札参加希望の有無に関わらず許可を有する工種すべてについて記入すること。

(注2)入札参加希望ができるのは、5工種まで(但し、「とび・土工・コンクリート工事」と「解体工事」の両方を希望する場合に限り、6工種まで)。

商号又は名称	業者コード

※下記(4)～(6)は、(3)入札参加希望の欄で入札参加を希望した工種(「1」を入力した工種)についてのみ記入してください。なお、工種と工種コードの記入漏れ又は誤記入が無いようにご注意ください。

(4) 令和元年度から令和7年度における官公庁発注の建設工事請負契約額の最高及び次位

工種 (工種コード)	順位	発注者	工事名	請負金額 (千円)	着工年月 年 月	完成年月 年 月	確認
()	最高				年 月	年 月	
	次位				年 月	年 月	
()	最高				年 月	年 月	
	次位				年 月	年 月	
()	最高				年 月	年 月	
	次位				年 月	年 月	
()	最高				年 月	年 月	
	次位				年 月	年 月	
()	最高				年 月	年 月	
	次位				年 月	年 月	
()	最高				年 月	年 月	
	次位				年 月	年 月	

- (注) ・ 入札参加を希望する工種ごとに、**官公庁(公社公団を含む。)**発注工事で、**令和元年度から令和7年度までに元請として完了した工事(令和8年3月31日までに完了見込みのものを含む。)**の工事請負額(消費税等を含む。)の最高と次位の実績を記入して下さい。
- ・ 土木一式工事の実績中、港湾工事及び汚水管路施設工事は除いて記入して下さい。
- ・ 記入した工事については、**その契約書及び工程表又はCORINSの登録内容確認書等の写しを添付**して下さい(原本の添付は不要です)。

(5) 直前1年(新規登録申請の場合は直前2年)の事業年度における建設工事請負契約額の最高及び次位

工種 (工種コード)	順位	発注者 (番号に○)	工事名	請負金額 (千円)	着工年月 年 月	完成年月 年 月	確認
()	最高	1 2 3			令和 年 月	令和 年 月	
	次位	1 2 3			令和 年 月	令和 年 月	
()	最高	1 2 3			令和 年 月	令和 年 月	
	次位	1 2 3			令和 年 月	令和 年 月	
()	最高	1 2 3			令和 年 月	令和 年 月	
	次位	1 2 3			令和 年 月	令和 年 月	
()	最高	1 2 3			令和 年 月	令和 年 月	
	次位	1 2 3			令和 年 月	令和 年 月	
()	最高	1 2 3			令和 年 月	令和 年 月	
	次位	1 2 3			令和 年 月	令和 年 月	
()	最高	1 2 3			令和 年 月	令和 年 月	
	次位	1 2 3			令和 年 月	令和 年 月	

- (注) ・ 入札参加を希望する工種ごとに、**今回提出した「工事経歴書」の中(官公庁を含めた全体の中から抽出)から請負代金(消費税等を含まない。)**の最高と次位の実績を記入して下さい。
- ・ 土木一式工事実績のなかの港湾工事及び汚水管路施設工事は除いて記入して下さい。
- ・ 「発注者」欄の区分は、**1が官公庁元請、2が民間元請、3が下請(官・民いずれの下請でも可)**です。該当する番号を○印で囲んで下さい。
- ・ 「**工事経歴書**」の該当する箇所に**付せん紙(例、希望工種が土木工事の場合、最高に「土木1」、次位に「土木2」と記入)**を貼付して下さい。

(6) 直前2年又は3年の平均完成工事高

審査基準日		受注 区分	工事		工事		工事		工事		工事	
年	月 日		工種コード		工種コード		工種コード		工種コード		工種コード	
完成 工事 高	(2年平均)	元請	官公庁	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
	又は	民間										
		下請										
	(3年平均)	合計										

- (注) ・ 今回提出された「**経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書**」の中の完成工事高と一致するように記入して下さい。
- ・ 完成工事高については、2年平均で計上している場合は「完成工事高」欄の2年平均の左欄に○、3年平均で計上している場合は3年平均に○印をして下さい。

(7) 廃棄物処理業者との契約状況

(鹿児島市に営業所等(本社を含む。))を有し、廃棄物処理業者との契約が有る場合、それぞれ契約相手先を記入してください。)

	一般廃棄物処理業者	産業廃棄物処理業者
処理業者名		

商号又は名称	業者コード	受付番号(記入不要)	特殊工事 希望なし

下表の特殊工事(解体工事を含む。)を希望する業者は必ず記入すること。なお、いずれの工事も該当しない場合は、上記の「特殊工事希望なし」欄に○を記入すること。

(8)特殊工事希望

① 「(3)入札参加希望」欄で「1」を記入した工種のうち、入札参加を希望する特殊工事(解体工事を含む。)に○をし、〔 〕に当該工事の**最高実績額**(消費税含む)及び完成年度を記入するとともに、その工事の官公庁元請・民間元請・下請の別に○をすること。また、契約書・工程表・注文書、設計図書等当該工事の内容が確認できる書類(自社で作成した請求書は不可)の写しを必ず添付すること(工事実績は、令和元年度から令和7年度までに完了(令和8年3月31日までに完了見込みのものを含む。)のものに限る。) 単位:千円

② 希望工種によっては、必要な許可等の条件がありますので、別紙提出要領を必ずお読みください。

工種		特 殊 工 事																	
0100	土木一式工事	1. 港湾工事 (官・民・下) [令和 年度 千円] 船舶の保有状況 <table border="1"> <tr> <th>種類</th> <th>隻数</th> <th>種類</th> <th>隻数</th> </tr> <tr> <td>起重機船</td> <td>隻</td> <td>浚渫船</td> <td>隻</td> </tr> <tr> <td>台船</td> <td>隻</td> <td>その他の船</td> <td>隻</td> </tr> <tr> <td>引船・押船</td> <td>隻</td> <td></td> <td></td> </tr> </table> ※船舶の写真及び当該船舶の所有関係が分かる書類の写しを添付すること。		種類	隻数	種類	隻数	起重機船	隻	浚渫船	隻	台船	隻	その他の船	隻	引船・押船	隻		
		種類	隻数	種類	隻数														
		起重機船	隻	浚渫船	隻														
		台船	隻	その他の船	隻														
引船・押船	隻																		
2. 推進工法工事 (官・民・下) [令和 年度 千円] 推進工事技士の数 () 人 ※「推進工事技士登録証」の写しを添付すること。																			
3. 污水管路施設工事 (官・民・下) [令和 年度 千円]																			
0200	建築一式工事	1. 鉄筋コンクリート造	2. 鉄骨造 3. 木造																
0500	とび・土工・コンクリート工事	1. 法面吹付工事 (官・民・下) [令和 年度 千円]																	
		2. 遊具施設工事 (官・民・下) [令和 年度 千円]																	
		3. 橋梁等補修工事(コンクリート) (官・民・下) [令和 年度 千円] (伸縮継手) (官・民・下) [令和 年度 千円]																	
		4. トンネル補修工事 (官・民・下) [令和 年度 千円]																	
		5. 交通安全施設工事 (官・民・下) [令和 年度 千円]																	
0800	電気工事	1. 信号設備工事 (官・民・下) [令和 年度 千円]																	
		2. 太陽光発電装置設置工事 (官・民・下) [令和 年度 千円]																	
0900	管工事	1. 給排水衛生設備工事 (官・民・下) [令和 年度 千円]																	
		2. 空調調和設備工事 (官・民・下) [令和 年度 千円]																	
		3. 浄化槽設備工事 (官・民・下) [令和 年度 千円] 浄化槽設備士の数 () 人																	
1300	舗装工事	☐ 表層工を自社施工する →別紙「アスファルト舗装工事施工体制調査票」を提出すること ☐ 表層工は自社施工しない																	
1700	塗装工事	1. 鋼橋塗装工事 (官・民・下) [令和 年度 千円]																	
		2. コンクリート橋塗装工事 (官・民・下) [令和 年度 千円]																	
		3. 道路区画線設置工事 (官・民・下) [令和 年度 千円]																	
1900	内装仕上工事	1. 畳工事 (官・民・下) [令和 年度 千円]																	
		2. 床 3. カーペット 4. クロス 5. その他 []																	
2000	機械器具設置工事	1. ポンプ設置工事 (官・民・下) [令和 年度 千円]																	
		2. ボイラー設置工事 (官・民・下) [令和 年度 千円]																	
		3. コンベア工事 (官・民・下) [令和 年度 千円]																	
2200	電気通信工事	1. 放送設備工事 (官・民・下) [令和 年度 千円]																	
		2. テレビ共聴設備工事 (官・民・下) [令和 年度 千円]																	
2900	解体工事	1. 解体工事 (官・民・下) [令和 年度 千円]																	
		※常勤雇用で、特別管理産業廃棄物管理責任者、特定化学物質等作業主任者技能講習修了証の交付を受けた者、又は平成18年4月1日以降に石綿作業主任者技能講習修了証の交付を受けた者がいる場合は、次のその他のア、イ欄に人数を記載し、資格者証の写しを添付すること。																	
その他	(注)アスベスト除去等工事を希望し、当該工事実績がある業者は必ず記入すること。	1. アスベスト除去等工事 (官・民・下) [令和 年度 千円]																	
		ア. 特別管理産業廃棄物管理責任者の数 ア () 人																	
		イ. 平成18年3月31日までに「特定化学物質等作業主任者技能講習修了証」の交付を受けた者又は平成18年4月1日以降に「石綿作業主任者技能講習修了証」の交付を受けた者の数 イ () 人																	
		※いずれも資格者証の写しを添付すること。																	
		・工法(除去、封じ込め等) 【 】 ・作業用機材の所有状況 <table border="1"> <tr> <th>機器名</th> <th>型式</th> <th>台数</th> <th>機器名</th> <th>型式</th> <th>台数</th> </tr> <tr> <td>負圧除塵装置</td> <td></td> <td></td> <td>真空掃除機</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>エアシャワー</td> <td></td> <td></td> <td>エアレスプレイヤー</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>		機器名	型式	台数	機器名	型式	台数	負圧除塵装置			真空掃除機			エアシャワー			エアレスプレイヤー
機器名	型式	台数	機器名	型式	台数														
負圧除塵装置			真空掃除機																
エアシャワー			エアレスプレイヤー																

建設工事・業者登録票(県内業者用) 記入要領

記入欄	記入要領・注意点
建設工事・業者登録票(県内業者用) 3-1	
「1. 更新」「2. 新規」	・令和7・8年度の有資格業者(令和7年7月1日付けの有資格決定通知書又は登録通知書を受領している者)は、1の欄に、それ以外の業者は、2の欄に○を記入すること。
「本社」	
①商号又は名称	・法人組織名(株式会社、有限会社、合同会社、一般財団法人等)も含めて記入すること。(株)、(有)など略して記入。
②代表者	・法人は登記簿に記載された代表権を有する人で、印鑑証明書に代表者として記入されている方、個人は事業主を記入すること。登記簿に記載された職名(代表取締役等)も記載すること。
③所在地	・法人は登記簿の本店欄に記入されているところ、個人は現に営業を行っているところを記入すること。
「受付年月日等」	
①受付年月日、受付番号	・本市記入欄の為、記入しないこと。
②業者コード	・「1. 更新」に○をした業者は、有資格決定通知書(又は登録通知書)もしくは今回送付した案内ハガキに記入されている業者コードを記入すること。 ・「2. 新規」に○をした業者は記入しないこと。
③企業規模区分	・大企業は、資本金3億円を超え、かつ常時使用する従業員が300人を超える企業 ・中小企業は、大企業以外の企業 ・その他は、個人事業主、協同組合など
(1)建設業許可番号等	
①建設業許可番号	・現在受けている許可について、該当する番号に○をし、許可番号を記入すること。
②退職者給付	・加入しているものの番号に○をすること。 ・1、2いずれにも未加入の場合は3に○をすること。(但し、新規申請の場合は、別紙理由書を記入し、提出すること。会社が退職金規程等を有する場合は、その写しを添付すること。)
③市内営業所等	・本市に本店を有する業者は記入しないこと。 ・本店が本市外にあり、本市に納税義務のある営業所等を有する場合は「1」に、有しない場合は「2」に○をすること。
(2)工種別技術者数(延べ人数)	・【様式5 技術職員名簿】を先に作成すること。作成すると(2)①工種、(2)②1級、2級、その他、(3)④技術者数、登録票3-2の(4)及び(5)工種(工種コード)にも反映されます。 ・工種コードの小さいほうから順に選択すること。
①工種	・【様式5 技術職員名簿】を先に作成すること。 ・「(3)入札参加希望」の欄で希望した工種(5工種まで(但し、「とび・土工・コンクリート工事」と「解体工事」の両方を希望する場合に限り、6工種まで。))について記入すること。
②1級、2級、その他	・【様式5 技術職員名簿】を先に作成すること。 ・技術職員名簿の工種ごとの「1」、「2」、「3」の数がこの欄の「1級」「2級」「その他」のそれぞれの人数にあたるので、その数字を記入すること。
(3)入札参加希望	・【様式5 技術職員名簿】を先に作成すること。 ・希望ができるのは、5工種まで(但し、「とび・土工・コンクリート工事」と「解体工事」の両方を希望する場合に限り、6工種まで)。 ・土木一式工事、建築一式工事、電気工事、管工事、舗装工事及び造園工事の6工種は、「経営事項審査」の平均完成工事高がなければ希望できない。 ※希望工種数の上限 「とび・土工・コンクリート工事」と「解体工事」の両方を希望する場合に限り、上限を6工種とする。
①建設業許可	・今回提出する「建設業の許可について(通知)」により記入すること。 ・一般建設業の許可は「1」、特定建設業の許可は「2」と記入し、入札参加希望の有無に関わらず、許可を有する工種すべてについて記入すること。 ・有効期限が過ぎており、更新手続きをしていない工種は記入できない。
②経営事項審査	・入札参加希望の工種にかかわらず、今回提出する「経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書」に「総合評定値」のある工種すべてに「1」と記入すること。
③入札参加希望	・入札参加を希望する工種に「1」と記入すること。但し、建設業の許可を有し、かつ、「経営事項審査」を受審しているものに限る。
④技術者数	・【様式5 技術職員名簿】を先に作成すること。【様式5 技術職員名簿】を先に作成していれば、技術者数)の欄は自動的に表示される。 ・希望する工種のみ記入すること。 ・技術職員名簿の工種ごとの「1」、「2」、「3」の数がこの欄の「1級」「2級」「その他」のそれぞれの人数にあたるので、その数字を記入すること。
「維持修繕工事」について	・「土木一式工事」、「とび・土工・コンクリート工事」、「造園工事」のいずれかの建設業許可を有し、かつ、経営事項審査を受けていることが条件です。 業務内容 ・道路法面伐開(除草)業務 ・公園の清掃、樹木維持管理業務 ・花壇、街路樹の維持管理業務 等 各課、工事事務所等が個別で発注するこれらの業務は、この維持修繕工事の希望がなければ、入札参加資格はありません。

建設工事・業者登録票(県内業者用) 記入要領

記入欄	記入要領・注意点
建設工事・業者登録票(県内業者用) 3-2	
(4) 令和元年度から令和7年度における官公庁発注の建設工事請負契約額の最高及び次位	・入札参加を希望する工種ごとに、官公庁(公社公団を含む)発注工事、令和元年度から令和7年度の間に完了した工事(令和8年3月31日までに完了見込みのものを含む)の工事請負額(消費税等を含む)の最高と次位の実績を記入すること。 ・「維持修繕工事」は記入しないこと。 ・降灰除去工事及び単価契約は対象外。
①工種(工種コード)	・【様式5 技術職員名簿】を先に作成すること。【様式5 技術職員名簿】を先に作成していれば、工種(工種コード)の欄は自動的に表示される。 ・工種コードは、業者登録票(県内業者用)3-1の(3)の建設工事の種類欄の4桁の数字。 ・官公庁実績がない場合でも、この欄は記入すること。
②発注者、工事名	契約書等に記入されているとおり記入すること。官公庁実績がない場合は、「なし」と記入すること。
③請負金額	・消費税等を含んだ工事請負額を千円未満は切り捨てて、千円単位で記入すること。 ・JVの場合は出資割合に応じた金額を記入すること。(出資割合を確認できる書類を添付すること)
④着工年月、完成年月	・和暦(平成・令和)で記入すること。 ・完成年月が平成31年4月から令和8年3月までの間であるか確認すること。完成年月がこの間でなければ、対象とならないので、注意すること。
⑤その他注意点	・申請後の修正、加筆はできないので、充分確認のうえ、記入すること。 ・土木一式工事の中の港湾工事及び汚水管路工事は除いて記入すること。 ・記入した工事については、記入した名称、工期、金額が確認できる契約書及び工種等が確認できる工程表又はCORINSの登録内容確認書等の写しを添付すること。また、添付の際は工種ごとにホッチキス止めし「土木最高」「土木次位」等、ふせん紙に記入すること。 ・添付のない場合は、官公庁実績として記入できないので注意すること。 ・本市が発注する場合の工種で判断するので、経営事項審査で受審した工種と異なってもよいが、工程表で内容が確認できない場合は認められない場合もあるので、そのような場合は見積閲覧書、図面等内容が確認できるものも併せて添付すること。
(5) 直前1年(新規登録申請する場合は直前2年)の事業年度における建設工事請負契約額の最高及び次位	・入札参加を希望する工種ごとに、今回提出した「工事経歴書」の中(官公庁を含めた全体の中から抽出)から請負代金(消費税等を含まない)の最高と次位の実績を記入すること。 ・「維持修繕工事」は記入しないこと。 ・降灰除去工事及び単価契約は対象外 ・更新の場合は直前1年、新規の業者は直前2年の事業年度における実績を記入すること。
①工種(工種コード)	・【様式5 技術職員名簿】を先に作成すること。【様式5 技術職員名簿】を先に作成していれば、工種(工種コード)の欄は自動的に表示される。 ・登録票3-1の(3)の建設工事の種類欄の4桁の数字。 ・工事経歴がない場合でも、この欄は記入すること。
②発注者	1が官公庁元請、2が民間元請、3が下請(官民間わず)。該当する番号に○をするか、パソコンで作成する場合は、①、②、③の丸囲み数字を入力しても可。
③工事名	・工事経歴書に記入されているとおり記入し、記入した工事は工事経歴書の該当箇所に付せん紙を貼付すること。 ・貼付した工事が土木の最高の場合は「土木1」、次位は「土木2」等、付せん紙に記入しておくこと。 ・工事経歴がない場合は、「なし」と記入すること。
④請負金額	・消費税等を含まない工事請負額を千円未満は切り捨てて、千円単位で記入すること。 ・JVの場合は、工事経歴書に記入されている出資割合に応じた金額を記入すること。
⑤その他注意点	・土木一式工事の中の港湾工事及び汚水管路工事は除いて記入すること。 ・(4)とは異なり、工事経歴書にあるおりの工種で記入すること。
(6) 直前2年又は3年の平均完成工事高	・【様式5 技術職員名簿】を先に作成すること。【様式5 技術職員名簿】を先に作成していれば、工種(工種コード)の欄は自動的に表示される。 ・入札参加を希望する工種について、今回提出する「経営規模等評価結果通知書・総合評価値通知書」の完成工事高と一致するように記入すること。 ・「維持修繕工事」は記入しないこと。
①審査基準日	経営規模等評価結果通知書にある「審査基準日」(決算日)を記入すること。
②完成工事高	経営規模等評価結果通知書の完成工事高の欄に「2年平均」とある場合は、(2年平均)の前に○を、「3年平均」とある場合は、(3年平均)の前に○を記入すること。
③工種、工種コード	・【様式5 技術職員名簿】を先に作成すること。【様式5 技術職員名簿】を先に作成していれば、工種(工種コード)の欄は自動的に表示される。 ・工種コードは、業者登録票(県内業者用)3-1の(3)の建設工事の種類欄の4桁の数字。 ・完成工事高がない場合でも、この欄は記入すること。
④元請(官公庁、民間)	・経営規模等評価結果通知書の「元請完成工事高」を官公庁元請と民間元請に分けて、千円単位で記入すること。 ・<u>官公庁元請と民間元請の合計が、経営規模等評価結果通知書の「元請完成工事高」に一致するようにすること。</u> ・振り分けた場合に、端数が出る場合は、大きいほうを切り上げ、小さいほうを切り下げるなどして、一致させること。 ・完成工事高がない場合は、「0」を記入(入力)すること。
⑤下請	・経営規模等評価結果通知書の完成工事高から元請完成工事高を差し引いた額を記入すること。 ・下請の完成工事高がない場合でも、「0」を記入(入力)すること。
⑥合計	=官公庁元請+民間元請+下請 (パソコンで作成する場合は、官公庁元請、民間元請、下請を入力すれば自動的に表示される) ・経営規模等評価結果通知書の完成工事高と一致しているか確認すること。
(4)～(6)共通の注意事項	・「(3)入札参加希望」欄で入札参加を希望した工種(「1」を入力した工種)についてのみ記入すること。 ・工種と工種コードについて記入もれ又は誤記入が無いようにすること。 ・金額の単位は「千円」。
(7) 廃棄物処理業者との契約状況	・鹿児島市に営業所等(本社を含む。)を有する場合は、記入すること。 ・各廃棄物処理業者との契約が有る場合、契約相手先を記入すること。

建設工事・業者登録票(県内業者用) 記入要領

記入欄	記入要領・注意点
建設工事・業者登録票(県内業者用) 3-3	
(8)特殊工事希望	・登録票3-1の(3)入札参加希望で、入札参加希望の欄に「1」を記入した工種(入札参加希望工種)のなかで、次に掲げる工事について、入札参加を希望する場合は、下記に注意して、記入すること。なお、特に希望する工事がない場合は、右上「特殊工事希望なし」の欄に○をすること。 ・施工実績については、令和元年度から令和7年度までに完了(令和8年3月31日までに完了見込のものを含む)のものに限る。 ・記入した施工実績については、契約書、工程表、注文書、設計図書等当該工事の内容が確認できるもの(自社作成の請求書は不可)の写しを添付すること。 ・工事の内容がわからない場合は、実績として認められないので注意すること。 ・実績を記入する場合は、発注者(官公庁の場合は「官」、民間の場合は「民」、下請の場合は「下」)に○をし、完了年度、請負額(消費税等を含む)を記入すること。なお、単位は千円単位で、千円未満の額は切り捨てること。また、請け負った工事の一部分にあたる場合は、おおよそでもよいので、その特殊工事にあたる部分の額を記入すること。 ・その他にある「アスベスト除去等工事」の状況については、アスベスト除去等工事を希望する業者で当該工事の実績がある業者は必ず記入すること。
0100 土木一式工事	
①港湾工事	・施工実績が必要 ・船舶を自社保有している場合は、保有隻数を記入し、船舶の写真及び当該船舶の所有関係がわかる書類の写しを添付すること。
②推進工法工事	・施工実績が必要 ・常勤雇用の推進工事技士がいる場合は、人数を記入し、「推進工事技士登録証」の写しを添付すること
③污水管路施設工事	・施工実績が必要
0200 建築一式工事	・施工実績は不要。 ・1～3のうち、得意とするものがあれば○をすること。
0500 とび・土工・コンクリート工事	
①法面吹付工事	・施工実績が必要
②遊具施設工事	・施工実績が必要
③橋梁等補修工事	・コンクリート補修については、施工実績が必要。 ・伸縮継手については、施工実績が必要。 ・水路補修もコンクリート補修と同様の工事内容であることが確認できる場合は、実績に含むことができる。
④トンネル補修工事	・施工実績が必要
⑤交通安全施設工事	・施工実績が必要(ガードレール設置、フェンス設置、道路反射鏡設置等)
0800 電気工事	
①信号設備工事	・施工実績が必要
②太陽光発電装置設置工事	・施工実績が必要
0900 管工事	管工事については、下記3種での発注が大部分を占めるので、実績があれば必ず記入すること。
①給排水衛生設備工事	・施工実績が必要 (発注にあたっては、本市水道局の給水区域内であれば、鹿児島市水道局の指定給水装置工事事業者及び指定排水設備工事事業者であることが要件となります。証明書等の添付は不要。)
②空気調和設備工事	・施工実績が必要
③浄化槽設備工事	・施工実績が必要 ・浄化槽設備士がいる場合は、人数を記入すること(証明等は不要)
1300 舗装工事	・舗装工事を希望する者で、かつ、市内に本店を有する者は、アスファルト舗装工事の表層工の施工について、該当するものにチェックをし、自社施工する場合は、別紙「アスファルト舗装工事施工体制調査票」も提出すること。 ・表層工を自社施工しない者は、調査票の提出は不要。
1700 塗装工事	
①鋼橋塗装工事	・施工実績が必要
②コンクリート橋塗装工事	・施工実績が必要
③道路区画線設置工事	・施工実績が必要
1900 内装仕上工事	
①畳工事	・施工実績が必要
②床、カーペット、クロス等	・施工実績は不要。 ・特に得意とするものがあれば、○をすること。他に得意とするものがあれば、その他の欄に記入すること。
2000 機械器具設置工事	
①ポンプ設置工事	・施工実績は不要だが、ある場合は記入し、当該工事の内容が確認できるものの写しを添付すること。
②ボイラー工事	・施工実績は不要だが、ある場合は記入し、当該工事の内容が確認できるものの写しを添付すること。
③コンベア工事	・施工実績は不要だが、ある場合は記入し、当該工事の内容が確認できるものの写しを添付すること。
2200 電気通信工事	
①放送設備工事	・施工実績が必要
②テレビ共聴設備工事	・施工実績が必要
2900 解体工事	・施工実績が必要 ・産業廃棄物収集運搬業許可があれば、許可証の写しを添付すること。 ※鹿児島県又は鹿児島市のいずれかの許可証の写し(有効期限内のもの)。 ・常勤雇用の特別管理産業廃棄物管理責任者、特定化学物質等作業主任者技能講習修了証の交付を受けた者、又は平成18年4月1日以降に石綿作業主任者技能講習修了証の交付を受けた者がいる場合は、次のその他のア、イ欄に人数を記載し、資格者証の写しを添付すること。
その他	
①アスベスト除去等工事	・常勤雇用の特別管理産業廃棄物管理責任者及び石綿作業主任者(又は特定化学物質等作業主任者)がいることが必須。 その者の人数を記入し、「特別管理産業廃棄物管理責任者に関する講習会の修了証」の写し及び「石綿作業主任者技能講習修了証(又は「特定化学物質等作業主任者技能講習修了証」)」の写しを添付すること。 ・施工実績が必要。その工法(除去、封じ込め等)についても記入すること。 ・表にある機材を保有している場合は、型式、台数を記入すること。

(様式1)

一般競争(指名競争)入札参加資格審査申請書(建設工事)

令和8年度において、鹿児島市で行われる入札に参加する資格の審査を申請します。
なお、この申請書及び添付書類の内容については、事実と相違しないことを誓約します。

令和 年 月 日

鹿児島市長 殿

1 本社(店)郵便番号 -

2 本社(店)住所

都道府県	市区町村	町名番地

フリガナ
3 商号又は名称

4 代表者役職

フリガナ
5 代表者氏名

6 本社(店)電話番号 - -

営業所一覧表(建設工事)

番号		01										建設業許可業種																				
営業所の名称												土	建	大	左	と	石	屋	電	管	タ	鋼	筋	舗	しゅ	板						
営業所の代表者	役職																															
	フリガナ									※左欄にセイ、右欄にメイを記載																						
	氏名									※左欄に姓、右欄に名を記載										ガ	塗	防	内	機	絶	通	園	井	具	水	消	清
営業所の所在地	郵便番号		-																													
	都道府県																															
	市区町村																					営業区域コード										
	町名番地																															
連絡先	電話番号		-					-					(内線番号)																			
	メールアドレス							@																								

番号		02										建設業許可業種																				
営業所の名称												土	建	大	左	と	石	屋	電	管	タ	鋼	筋	舗	しゅ	板						
営業所の代表者	役職																															
	フリガナ									※左欄にセイ、右欄にメイを記載																						
	氏名									※左欄に姓、右欄に名を記載										ガ	塗	防	内	機	絶	通	園	井	具	水	消	清
営業所の所在地	郵便番号		-																													
	都道府県																															
	市区町村																					営業区域コード										
	町名番地																															
連絡先	電話番号		-					-					(内線番号)																			
	メールアドレス							@																								

記載要領

1

本表は、本社(店)及び本社(店)から受任する支店等営業所の状況について、申請日時点で作成すること。

2

「営業所の名称」欄には、経営事項審査を受けた建設業の許可を有する支店等営業所の名称を記載すること。

3

「電話番号」欄における市外局番、市内局番及び番号については、()を用いずに、数字のみを記載すること。

4

「メールアドレス」欄には、申請先地方公共団体からの種々の連絡に対応でき得るアドレスを記載すること。

5

「建設業許可業種」の欄には、経営事項審査を受けた建設業許可業種について、一般建設業の許可を受けている場合には「1」を、特定建設業の許可を受けている場合には「2」を記載すること。

6

「営業区域コード」欄には、その営業所が営業する区域について、該当するコード(記載要領参照)を記載すること。

7

記載欄が不足する場合には、同一の様式を用いて2頁目以降を作成すること。

(様式3)

工事用機械器具一覽表

[illegible]

※ 所有する工事用の機械器具や車両等(舗装用機械、海上工事用船舶は除く)について記入してください。

※ 舗装用機械のうち、アスファルトフィニッシャー、モーターグレーダー、タイヤローラー等については別に提出する「アスファルト舗装工事施工体制調査票」に記入し、当該調査票に機械の写真等を添付して下さい。

※ また、海上工事で使用する船舶については、別に提出する「業者登録票」の「(8)特殊工事希望」欄に記入し、「業者登録票」に船舶の写真等を添付してください。

※「保管場所」は、「本店」、「〇〇営業所」「△△町自社保管場所」等、通常保管している場所を具体的に記入すること。

(様式4)

本店の位置図及び社屋全景写真

本店の位置図（付近の目標などできるだけ詳細に記入すること）

社屋全景写真の貼付欄

※本店を表示する看板等がはっきりとわかるように、全景を撮影すること

業者コード	商号又は名称

技 術 職 員 名 簿

氏 名	生年月日	有資格区分コード			入札参加希望工種 (原則上限5工種、とび・解体の 両方の工種希望の場合は上限6工種)						採 用 年 月 日
					工種 コード	工種 コード	工種 コード	工種 コード	工種 コード	工種 コード	
	昭和 平成										昭和 平成 令和
	・ ・										・ ・
	昭和 平成										昭和 平成 令和
	・ ・										・ ・
	昭和 平成										昭和 平成 令和
	・ ・										・ ・
	昭和 平成										昭和 平成 令和
	・ ・										・ ・
	昭和 平成										昭和 平成 令和
	・ ・										・ ・
	昭和 平成										昭和 平成 令和
	・ ・										・ ・
	昭和 平成										昭和 平成 令和
	・ ・										・ ・
	昭和 平成										昭和 平成 令和
	・ ・										・ ・
	昭和 平成										昭和 平成 令和
	・ ・										・ ・
	昭和 平成										昭和 平成 令和
	・ ・										・ ・
	昭和 平成										昭和 平成 令和
	・ ・										・ ・
頁 合 計				1級							
				2級							
				その他							
総 計				1級							
				2級							
				その他							

【記載要領】

1. 別に提出する**技術職員名簿(建設業法施行規則別記様式第二十五号の十四別紙二、以下「経審様式」という。)**と同じ順番で記載すること。
2. 技術職員名簿(経審様式)に記載されていない資格を有する者がある場合、それも含めて記載すること。その場合は、当該資格者証等の写しを、綴じ込む書類「技術職員名簿」(経審様式)の後ろに添付すること。
3. 「有資格区分コード」欄は、**別添技術職員の資格者コード一覧にある有資格区分コード**に基づき記入すること。
4. 「入札参加希望工種」欄は、入札参加を希望する工種(5工種(但し、とび・土工・コンクリート工事と解体工事の両方を希望する場合は6工種)まで。コードは頭2桁(例:土木は「01」)で記入。但し、維持修繕工事は除く)に配置可能な技術職員のうち、別添技術職員の資格者コード一覧に基づき、1級の資格を有する場合は「1」、2級の資格を有する場合は「2」、それ以外の資格を有する場合は「3」を記入すること。
但し、同工種で1級及び2級またはその他の資格を有する場合は、上位の資格のみを記入すること。

業者コード	商号又は名称

技 術 職 員 名 簿

氏 名	生年月日	有資格区分コード			入札参加希望工種 (原則上限5工種、とび・解体の 両方の工種希望の場合は上限6工種)						採 用 年 月 日
					工種 コード	工種 コード	工種 コード	工種 コード	工種 コード	工種 コード	
	昭和 平成										昭和 平成 令和
	・ ・										・ ・
	昭和 平成										昭和 平成 令和
	・ ・										・ ・
	昭和 平成										昭和 平成 令和
	・ ・										・ ・
	昭和 平成										昭和 平成 令和
	・ ・										・ ・
	昭和 平成										昭和 平成 令和
	・ ・										・ ・
	昭和 平成										昭和 平成 令和
	・ ・										・ ・
	昭和 平成										昭和 平成 令和
	・ ・										・ ・
	昭和 平成										昭和 平成 令和
	・ ・										・ ・
	昭和 平成										昭和 平成 令和
	・ ・										・ ・
	昭和 平成										昭和 平成 令和
	・ ・										・ ・
	昭和 平成										昭和 平成 令和
	・ ・										・ ・
	昭和 平成										昭和 平成 令和
	・ ・										・ ・
	昭和 平成										昭和 平成 令和
	・ ・										・ ・
	昭和 平成										昭和 平成 令和
	・ ・										・ ・
	昭和 平成										昭和 平成 令和
	・ ・										・ ・
	昭和 平成										昭和 平成 令和
	・ ・										・ ・
頁 合 計			1級								
			2級								
			その他								

技 術 職 員 名 簿

※技術職員名簿（建設業法施行規則別記様式第二十五号の十四別紙二・経審受審時提出名簿）と同じ順番で記載すること

[illegible]

【記載要領】

1. 別に提出する**技術職員名簿(建設業法施行規則別記様式第二十五号の十四別紙二、以下「経審様式」という。)**と同じ順番で記載すること。
2. 技術職員名簿(経審様式)に記載されていない資格を有する者がある場合、それも含めて記載すること。その場合は、当該資格者証等の写しを、綴じ込む書類「技術職員名簿」(経審様式)の後ろに添付すること。
3. 「有資格区分コード」欄は、**別添技術職員の資格者コード一覧にある有資格区分コード**に基づき記入すること。
4. 「入札参加希望工種」欄は、入札参加を希望する工種(5工種(但し、とび・土工・コンクリート工事と解体工事の両方を希望する場合は6工種)まで。コードは頭2桁(例:土木は「01」)で記入。但し、維持修繕工事は除く)に配置可能な技術職員のうち、別添技術職員の資格者コード一覧に基づき、1級の資格を有する場合は「1」、2級の資格を有する場合は「2」、それ以外の資格を有する場合は「3」を記入すること。但し、同工種で1級及び2級またはその他の資格を有する場合は、上位の資格のみを記入すること。

技術職員の資格者コード一覧

1級は◎、2級は○、その他は△

有資格区分 分コード		資 格 区 分	01	02	03	04	05	06	07	08	09	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	
			土	建	大	左	と	石	屋	電	管	タ	鋼	筋	舗	し	板	ガ	塗	防	内	機	絶	通	園	井	具	水	消	清	解	
001	建設業法	法第7条第2号イ該当(指定学科卒業後3又は5年の実務経験)															△															
002		法第7条第2号ロ該当(10年の実務経験)															△															
003		法第15条第2号ハ該当(同号イと同等以上)															△															
004		法第15条第2号ハ該当(同号ロと同等以上)															△															
005		監理技術者補佐(該当する業種について主任技術者となる資格を有し1級技士補である者)															△															
111		1級建設機械施工管理技士	◎				◎									◎																
113		1級土木施工管理技士	◎				◎	◎						◎		◎	◎			◎									◎			◎
120		1級建築施工管理技士		◎	◎	◎	◎	◎	◎				◎	◎	◎			◎	◎	◎	◎	◎		◎				◎				◎
127		1級電気工事施工管理技士								◎																						
129		1級管工事施工管理技士									◎																					
131		1級電気通信工事施工管理技士																							◎							
133		1級造園施工管理技士																								◎						
212		2級建設機械施工管理技士(第1種～第6種)	○					○								○																
214		2級土木施工管理技士	種別 土木	○				○	○					○		○	○												○			○
215			種別 鋼構造物塗装																	○												
216			種別 薬液注入					○																								
221		2級建築施工管理技士	種別 建築		○																											○
222			種別 躯体				○						○	○	○																○	○
223			種別 仕上げ				○	○		○	○			○					○	○	○	○	○		○				○			
228		2級電気工事施工管理技士									○																					
230	2級管工事施工管理技士										○																					
232	2級電気通信工事施工管理技士																								○							
234	2級造園施工管理技士																								○							
137	士 建 法 築	1級建築士		◎	◎				◎				◎	◎							◎											
238		2級建築士		◎	◎				◎				◎								◎											
239		木造建築士			◎																											
141	技 術 士 法	建設・総合技術監理(建設)	◎				◎			◎					◎	◎									◎						◎	
142		建設「鋼構造及びコンクリート」・総合技術監理(建設「鋼構造及びコンクリート」)	◎				◎			◎				◎		◎	◎							◎							◎	
143		農業「農業土木」・総合技術監理(農業「農業土木」)	◎				◎																		◎							
144		電気電子・総合技術監理(電気電子)								◎														◎								
145		機械・総合技術監理(機械)																					◎									
146		機械「流体力学」又は「熱工学」・総合技術監理(機械「流体力学」又は「熱工学」)										◎											◎									
147		上下水道・総合技術監理(上下水道)										◎																				
148		上下水道「上水道及び工業用水道」・総合技術監理(上下水道「上水道及び工業用水道」)										◎														◎				◎		
149		水産「水産土木」・総合技術監理(水産「水産土木」)	◎				◎										◎															
150		森林「林業」・総合技術監理(森林「林業」)																								◎						
151		森林「森林土木」・総合技術監理(森林「森林土木」)	◎				◎																			◎						
152		衛生工学・総合技術監理(衛生工学)										◎															◎					
153	衛生工学「水質管理」・総合技術監理(衛生工学「水質管理」)										◎																	◎				
154	衛生工学「廃棄物管理」・総合技術監理(衛生工学「廃棄物管理」)										◎																	◎		◎		
155	電気工 事士法	第1種電気工事士								○																						
256		第2種電気工事士【3年】								△																						
258	電気事業法	電気主任技術者(第1種～第3種)【5年】								△																						
259	電気通信 事業法	電気通信主任技術者【5年】																							△							
235		工事担任者 ☆【3年】																							△							
265	水道法	給水装置工事主任技術者【1年】									△																					
168	消防法	甲種消防設備士																											○			
169		乙種消防設備士																											○			

技術職員の資格者コード一覧

1級は◎、2級は○、その他は△

[illegible]

別添 技術職員の資格者コード一覧

1級は◎、2級は○、その他は△

有資格区分コード		資格区分	01	02	03	04	05	06	07	08	09	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29
			土	建	大	左	と	石	屋	電	管	タ	鋼	筋	舗	し	板	ガ	塗	防	内	機	絶	通	園	井	具	水	消	清	解
282	合格後※能力開発促進法第2条第2項第3号の業務経験の場を要する。	鉄筋組立て・鉄筋施工(2級)												△																	
283		工場板金(2級)															△														
284		板金・建築板金・板金工(2級)							△								△														
285		板金・板金工・打出し板金(2級)															△														
286		かわらぶき・スレート施工(2級)							△																						
287		ガラス施工(2級)																△													
288		塗装・木工塗装・木工塗装工(2級)																	△												
289		建築塗装・建築塗装工(2級)																	△												
290		金属塗装・金属塗装工(2級)																	△												
291		噴霧塗装(2級)																	△												
292		畳製作・畳工(2級)																			△										
293		内装仕上り施工・カーテン施工・天井仕上り施工・床仕上り施工・表装・表具・表具工(2級)																			△										
294		熱絶縁施工(2級)																					△								
295		建具製作・建具工・木工・カーテンウォール施工・サッシ施工(2級)																								△					
296		造園(2級)																						△							
297		防水施工(2級)																		△											
298		さく井(2級)																							△						
040	その他	基礎ぐい工事					○																								
060		解体工事																													○
061		地すべり防止工事					△																			△					
062		建築設備士								△	△																				
063		計装								△	△																				
064		基幹技能者																	△												
703		レベル3技能者																	△												
704		レベル4技能者																	△												

☆235 工事担任者
電気通信事業法に基づく工事担任者資格者証の交付を受けた者(令和3年4月1日以降の試験あるいは養成課程等を経た、第1級アナログ通信及び第1級デジタル通信の工事担任者資格者証の交付を受けた者又は総合通信の工事担任者資格者証の交付を受けた者に限る)であって、その資格者証の交付後、3年以上の実務経験を有する者

(備考)
資格区分右端の【 】内に記載されている年数は、当該欄に記載されている資格試験の合格後に建設業法第7条第2号ハ該当となるために必要とされている実務経験年数
※技能検定(2級)の場合、平成16年4月1日時点で合格していた者は1年

(様式6) 主観点数項目状況

格付を定める場合の主観点数項目の状況について

※別紙、記入要領を確認の上、記載すること

業者コード	商号又は名称	受付番号

県内業者のみ

1. 入札参加希望工種(○をする)

土木	建築	電気	管	舗装	造園	左記以外

格付工種に○がある場合は、「左記以外」の欄に○は不要。
「左記以外」のみの場合は、項目「6」のみ記載すること(証明書の添付は不要)

上記の格付工種のいずれかひとつにでも○がある場合は、項目「2」から記載すること
但し、全ての項目(「6」を除く。)に該当しない場合は、この欄に○をすること

2～13の
該当なし

項目「6」は記載必須

2. ISO認証等の取得状況(ISO14001とエコアクション21等は重複加算不可)

種類	有無	取得年月日	有効期限日	確認欄
ISO9000シリーズ()	有・無	平成 年 月 日 令和 年 月 日	令和 年 月 日	
ISO14001	有・無	平成 年 月 日 令和 年 月 日	令和 年 月 日	
①エコアクション21	有・無	平成 年 月 日 令和 年 月 日	令和 年 月 日	
②KES・環境マネジメントシステム・スタンダード	有・無	平成 年 月 日 令和 年 月 日	令和 年 月 日	
③エコステージ	有・無	平成 年 月 日 令和 年 月 日	令和 年 月 日	
④ISO14001を自主適合宣言し、市民団体認証を受けている	有・無	平成 年 月 日 令和 年 月 日	令和 年 月 日	

確認欄は
記入不要

確認欄

重複不可

番号記入

3. 鹿児島市環境管理事業所認定証の取得状況

認定証取得の有無	有・無
----------	-----

確認欄

確認欄

4. 障害者の雇用状況

法定雇用義務	法定雇用人数	常用雇用労働者総数	雇用障害者数
①法定雇用義務がある	超過している・超過していない	人	人
②法定雇用義務がない		人	人

確認欄

確認欄

5. 新規学卒者の雇用状況

新規学卒者を雇用していない(右欄に「○」)				
新規学卒者を 雇用している	氏 名	卒業年月日	採用年月日	確認欄
		令和 年 月 日	令和 年 月 日	人数
		令和 年 月 日	令和 年 月 日	
		令和 年 月 日	令和 年 月 日	

6. 本市内居住の従業員の雇用状況【全業者記入必須項目】

常用雇用労働者総数	うち市内居住者数	うち証明書添付人数
人	人	人

確認欄

人数

7. 本市と大規模災害時における応急対策業務に関する協定を締結している団体への加入状況

協定締結の有無	協定締結年月日	加入団体名
有・無	平成 年 月 日 令和 年 月 日	

確認欄

確認欄

8. 鹿児島市消防団協力事業所の認定又は消防団員雇用の状況(いずれも該当する場合は、協力事業所の認定のみ記入すること。)

認定の有無	認定年月日	有効期限	備考	確認欄
有・無	令和 年 月 日	令和 年 月		1.協力事業所 2.消防団員
消防団員の雇用	消防団員名	分団名	団員番号	
有・無				

9. 本市におけるボランティア等の活動状況

	活動内容	場所(町名)	参加人数	実施年月日	従事時間	確認欄
1			人	令和 7 年 月 日	時間	
2			人	令和 7 年 月 日	時間	
3			人	令和 7 年 月 日	時間	
4			人	令和 7 年 月 日	時間	
5			人	令和 7 年 月 日	時間	
6			人	令和 7 年 月 日	時間	

10. 鹿児島市安心安全協力事業所の登録状況

登録の有無	有・無
-------	-----

確認欄

確認欄

11. 鹿児島市及び国・鹿児島県における過去3年間の企業表彰実績

	表彰名	表彰年月日
1		令和 年 月 日
2		令和 年 月 日
3		令和 年 月 日
4		令和 年 月 日

確認欄

確認欄

確認欄

確認欄

12. 男女共同参画支援・子育て支援

育児休業制度	有・無
介護休業制度	有・無
一般事業主行動計画策定・届出	有・無

確認欄

確認欄

確認欄

13. 保護観察等対象者就労支援

協力雇用主会等へ登録していない			確認欄
鹿児島県協力雇用主会等 へ登録している	区分	登録等	
	鹿児島県協力雇用主会	有・無	
	NPO法人鹿児島県就労支援事業者機構(二種会員)	有・無	
協力雇用主会等へ登録の登録がある場合、保護観察等対象者を雇用した実績			有・無
雇用期間	令和 年 月 日	～ 令和 年 月 日	

(様式6 主観点数項目状況 記入要領)

※共通事項・本店が市内にある業者は必ず提出すること。

・添付書類は項目順に本様式の後ろに添付すること。

・「受付番号」及び「確認欄」は記載しないこと。

項 目	記 入 要 領	配 点
1. 入札参加希望工程	・入札参加を希望する工程について、格付を行う土木一式、建築一式、電気、管、舗装及び造園工事の6工程(格付工程)又はそれ以外の工程の別により、該当欄に○を記載すること。但し、格付工程とそれ以外の工程の両方を希望している場合は、「左記以外」の欄に○は不要。 ・格付工程のうち、いずれかひとつにでも入札参加希望をしている場合は、2～13の項目を記載すること。なお、希望をしていても、2～13の項目全てに該当しない場合は「2～13の該当なし」の欄に○を記載すること(但し、その場合でも「6」の欄は必ず記載すること(証明書の添付は不要))。	
2. ISO認証等の取得状況	・申請日時点において認証を取得し、かつ適用範囲に示された事業内容(適用サービス)が入札参加資格審査の申請を行う業種を含むものである場合に記載すること。 種類 ・「ISO9000シリーズ」の()内には、具体的な種類(例:9001)を記載すること。 ・「ISO14001」を取得している場合は、それ以下のエコアクション21等(①～④)の記載は不要(重複加算しないため)。 有無 ・取得の有無について、いずれかに○を記載すること。 ・「有」の場合は、取得年月日、有効期限日を記入し、登録証等の写しを添付すること(登録証だけで適用サービスが確認できない場合は、付属書も添付すること)。 ・「ISO14001」を取得している場合は、それ以下のエコアクション21等(①～④)の記載は不要(重複加算しないため)。 取得年月日 有効期限 ・申請日時点で有効期限が切れている場合は、記載しないこと。	ISO9000シリーズ:10点 ISO14001:10点 その他:5点(ただし、ISO14001との重複なし)
3. 鹿児島市環境管理事業所	・鹿児島市環境保全条例に基づく環境管理事業所認定証の取得の有無について、いずれかに○を記載し、「有」の場合は、認定証の写しを添付すること。	10点
4. 障害者の雇用状況	・法定雇用義務とは、「障害者の雇用の促進等に関する法律」に基づく法定雇用率が適用される場合のことをいう。 法定雇用人数 ・法定雇用義務があり、法定雇用率を達成する人数を超える人数を雇用している場合、「超過している」に○を記載し、障害者雇用状況報告書(令和7年6月1日時点のもので、労働局又は公共職業安定所の受付印があるもの。同報告書を電子申請により提出する事業所は、電子申請の申請用紙を印刷したもの。)の写しを添付すること。 ・超過していない場合、添付書類は不要。 常用雇用労働者総数 ・法定雇用義務があり、かつ法定雇用人数を超過している場合、障害者雇用状況報告書に記載の数を記載すること。 ・法定雇用義務はないが、障害者等を雇用している場合は、令和7年6月1日時点の常用雇用労働者の数を記入すること。 雇用障害者数 ・法定雇用義務があり、かつ法定雇用人数を超過している場合、障害者雇用状況報告書に記載の数を記載し、身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳又は療育手帳の写し、及び常用雇用の確認ができるもの※1を添付すること。 ・法定雇用義務はないが、令和7年6月1日時点の常用雇用労働者のうち、身体障害者手帳等の交付を受けている者がいる場合、その人数を記載し、身体障害者手帳等、及び常用雇用の確認ができるもの※1の写しを添付すること。ただし、常用雇用の確認ができるもの※1について、項目6「本市内居住の従業員の雇用状況」で市内居住及び常用雇用を確認できる書面(当該障害者を含む)の写しを提出している場合は提出不要。 身体障害者手帳等の交付を受けている者が後期高齢者医療制度に該当し、常用雇用の確認ができるものが添付できない場合は、事業所名の記載がある直近3ヶ月分の出勤簿及び賃金台帳等の写しを添付すること。 ※添付書類については内容確認後に契約課で処分します。要配慮個人情報(障害の有無等)の収集は行いません。	法定雇用率を達成する人数を超える人数を雇用している又は法定雇用義務はないが雇用している場合、10点
5. 新規学卒者の雇用状況	・「新規学卒者」とは、令和7年1月1日から令和7年12月31日までの間(一年間)に雇用された者で、学校教育法に規定する学校又は専修学校を卒業した者のことをいう。 ・「雇用」とは、卒業から3年以内に採用し、かつ申請日現在で常用雇用をしている場合をいう。 ・新規学卒者を雇用していない場合は、「新規学卒者を雇用していない」欄に○を記載すること。 ・新規学卒者を雇用している場合は、その者の氏名、卒業年月日及び採用年月日を記載し、卒業証書又は卒業証明書、及び常用雇用の確認ができるもの※1の写しを添付すること。ただし、常用雇用の確認ができるもの※1について、項目6「本市内居住の従業員の雇用状況」で市内居住及び常用雇用を確認できる書面(当該新規学卒者を含む)の写しを提出している場合は提出不要。	1人4点、上限12点(3人)
6. 本市内居住の従業員の雇用状況	・原則、全ての業者において記載すること。 ・「雇用」とは、申請日現在で常用雇用をしている場合をいう。 ・格付工程以外の工程を希望している場合は、証明等の添付は不要。 常用雇用労働者総数 ・申請日現在の常用雇用労働者総数を記載すること。 うち市内居住者数 ・技術者以外も含む(但し、代表者、非常勤役員は除く)。 ・常用雇用労働者のうち、鹿児島市内に居住している者の人数を記載すること。 ・市内居住者数が9人以下の場合は、加算対象とならない為、証明等は不要(但し、人数は記載すること)。 ・市内居住者は、10人以上20人未満で2点、20人以上50人未満で5点、50人以上で10点の区分で加算する為、証明等は各区分の最低限の人数分があればよく、また、その証明等を添付した人数を「証明書類添付人数」の欄に記載すること。(例:市内居住者15人の場合:「うち市内居住者数」の欄は「15」、「証明書類添付人数」の欄は「10」を記載、証明等は10人分添付。) ・証明等は、給与所得等に係る市民税・県民税特別徴収税額の決定・変更通知書、該当者の監理技術者資格者証(両面)の写しなど、市内居住及び常用雇用を確認できる書面の写しを添付すること。 ※給与所得等に係る市民税・県民税特別徴収税額の決定・変更通知書について、在籍していない者については取り消し線を引き、在籍していない旨が分かるようにすること。 ・証明等によって居住地及び常用雇用の確認ができない場合は、市内居住者として認めない。	10人以上20人未満:2点 20人以上50人未満:5点 50人以上:10点
※1 常用雇用の確認できるもの例:日本年金機構又は保険組合が発行する標準報酬決定通知書(健康保険・厚生年金保険資格取得確認および標準報酬決定通知書等)、雇用保険資格取得等確認通知書(事業主通知用)、雇用保険被保険者証などの写し。健康保険被保険者証は対象外。標準報酬決定通知書等の添付の際は、被保険者整理番号、基礎年金番号をマスキング(黒塗り)すること。		

項 目	記 入 要 領	配 点
7. 災害協定	・本市と「大規模災害時における<u>応急対策業務</u>に関する協定」を締結している団体に加入している場合、協定締結年月日及び加入団体名を記載すること。 ・対象となる災害協定は、建設業に係る上記の災害協定のみである。そのため、「大規模災害時における<u>相談業務等の応援に関する協定</u>」については、<u>対象としない</u>ので注意すること。 ・申請日現在で協定を締結している団体に加入している場合であっても、令和8年度に当該団体に加入していない場合は、加点対象として認めない。	20点
8. 鹿児島市消防団協力事業所又は鹿児島市消防団員を雇用している事業所	・<u>鹿児島市消防団協力事業所の認定を受け、かつ鹿児島市消防団員を雇用している事業所は、消防団協力事業所の欄のみに記載すること(重複加点しないため)。</u> ・鹿児島市消防団協力事業所表示制度実施要綱に基づく消防団協力事業所の認定の有無について記載すること。 ・認定を受けている場合は、認定年月日及び有効期限を記入し、「表示証交付書」の写しを添付すること。 ・本申請日以降に消防団協力事業所に認定された事業所は加点対象としない。 ・申請日現在で認定されている事業所であっても、令和8年4月末時点で認定されていない場合は、加点対象として認めない。 ・鹿児島市消防団員の雇用の有無について記入すること(鹿児島市以外の市町村等の消防団員は加点対象としない)。 ・消防団員の氏名、分団名及び団員番号(団員証表面の右上に記載)を記載すること。 なお、複数の団員を雇用している場合でも1人のみを記入し、また、団員証が未交付の場合は団員番号は記載しない。 ・常用雇用の確認できるもの※1の写し及び団員証の写し(団員証が未交付の場合は「鹿児島市消防団員雇用状況確認(申請)書」(様式あり))を添付すること。 ・申請日時時点で消防団員の雇用があっても、令和8年4月末時点で当該団員が退団している場合は、加点対象として認めない。	消防団協力事業所:5点 消防団員を雇用している事業所:2点 (重複加点なし)
9. 本市におけるボランティア等の活動状況	・令和7年1月1日から令和7年12月31日までの間(一年間)に、事業所として実施(参加)した<u>ものについて、記載すること(個人参加は不可)。</u> ・活動場所は鹿児島市内の公共施設等に限る。 ・<u>対象となる活動内容例(但し、競技大会(運営等)や賞品があるものは除く。)</u> ・道の日、橋の日、海の日等の愛護活動 ・道路、河川、水路、海岸、学校等の清掃作業(本社等の軒先部分のみの清掃など、<u>社会通念上ボランティア清掃と言いきれないものを除く。</u>) ・学校、社会福祉施設等の設備点検・補修(無償のものに限る) ・公園施設等の遊具点検・補修(無償のものに限る) ・学校行事、地域のイベント活動等に係る会場設営、重機提供等 ・通学路等の安全パトロール ・行方不明者の搜索活動 ・インターンシップの受入 ・実施したものについては、新聞記事(記事の部分だけでなく掲載紙、掲載日が確認できるもの)、主催者・管理者等からの証明書(任意様式で可・参考様式あり)、写真(日付、活動内容及び事業所として実施(参加)していることが判断できるもの)など、活動内容等が確認できるものを添付すること(事業所自身で作成した証明書(事実の申立書、事実と相違ないことの誓約書等)は不可)。 ・主催者・管理者等がいる場合は、写真添付ではなく、証明書、新聞記事等を添付すること。 ・証明年月日は、実施日以降であれば可(令和7年12月1日以降の証明日である必要はない)。 ・同一イベント等の活動で、複数日数にわたる場合は、1回とみなす。	年間 1回以上2回以下:2点 3回以上4回以下:4点 5回以上:6点
10. 鹿児島市安心安全協力事業所	・鹿児島市安心安全協力事業所登録事業実施要綱に基づく安心安全協力事業所としての登録の有無について記載すること。 ・本申請日以降に安心安全協力事業所として登録した事業所は加点対象としない。 ・申請日時時点で登録している事業所であっても、令和8年4月末時点で登録していない場合は、加点対象として認めない。 ・証明書等の添付は不要。	2点
11. 鹿児島市及び国・鹿児島県における過去3年間の企業表彰実績	・令和5年度から令和7年度までの間(三年間)、鹿児島市及び国・鹿児島県から受けた<u>企業表彰(感謝状等を除く)</u>が有る場合、表彰名と表彰年月日を記載すること。 但し、企業表彰は次のものに限る。 ・鹿児島市優良工事等表彰 ・国土交通行政功労表彰(地方整備局長表彰又は地方整備局各事務所長表彰) ・鹿児島県土木部優良工事等表彰(土木部長表彰、地域振興局・支庁建設部長表彰、土木部建築課長表彰) ・鹿児島県農政部公共事業優良工事等表彰 ・鹿児島県環境林務部公共事業優良工事等表彰 ※鹿児島県については、本庁部長表彰又は各地域振興局部長表彰(農林水産部長) ・<u>表彰状の写しを必ず添付すること。</u> ・<u>個人表彰については対象外。</u>	1件5点、上限20点
12. 男女共同参画支援・子育て支援	・申請日現在において、<u>育児休業制度若しくは介護休業制度の就業規則への規定の有無、又は次世代育成支援対策法に基づく一般事業主行動計画を策定し、労働局に届け出ているかの有無について○を記載すること。</u> ・育児休業制度、介護休業制度については、商号又は名称、育児休業、介護休業制度の内容が確認できる就業規則の写し(常用雇用労働者数10人以上の事業所については、労働基準監督署の受付印があるものに限る)を添付すること。 ・一般事業主行動計画の策定・届出については、申請日現在で計画期間中にある一般事業主行動計画策定・変更届の写し(労働局の受付印のあるものに限る)を添付すること。	各2点 上限6点
13. 保護観察等対象者就労支援	・「協力雇用主会等」へ登録していない場合は、「協力雇用主会等へ登録していない」欄に○を記載すること。 ・申請日現在において、「鹿児島県協力雇用主会」又は「NPO法人鹿児島県就労支援事業者機構(二種会員)」の登録の有無について○を記載すること。 ・鹿児島県協力雇用主会及びNPO法人鹿児島県就労支援事業者機構(二種会員)両方への登録は、重複加点しない。 ・協力雇用主会等への登録がある時は、令和6年1月1日から令和7年12月31日までの間(二年間)に、保護観察等対象者(同一者)を保護観察等の期間を含めて、3か月以上連続して雇用した実績の有無について○を記載し、「有」の場合は、実際に雇用した期間を記載し、「保護観察等対象者の雇用に関する確認(申請)書」(様式あり。記入例を熟読のこと)を添付すること。<u>保護観察等の期間中の雇用期間が3か月に満たない場合は、後日確認をさせていただきます。</u>	協力雇用主会等へ登録:2点 協力雇用主会等へ登録し、保護観察等対象者の雇用実績がある:4点 (重複加点なし)

鹿児島市消防団員雇用状況確認（申請）書

令和 年 月 日

鹿児島市消防局警防課長 殿

所在地
商号又は名称
代表者職氏名

鹿児島市の建設工事競争入札参加資格審査に必要なため、下記の者が鹿児島市消防団員として任命されていることを確認していただきますよう申請します。
なお、申請にあたっては、下記の者が当社における正規雇用職員であることを誓約いたします。

記

分 団 名	氏 名	生年月日

上記記載の内容に相違ないことを確認します。

令和 年 月 日

鹿児島市山下町 1 5 番 1 号
鹿児島市消防局警防課長 印

ボランティア活動確認（申請）書

令和 年 月 日

(ボランティア活動主催機関の長)
(活動場所の施設管理者等)

殿

所在地
商号又は名称
代表者職氏名

鹿児島市の建設工事競争入札参加資格審査に必要なため、下記ボランティア活動に当社が参加したことを確認していただきますよう申請します。

記

日 時	年 月 日 : ~ : (時間)
場 所 (鹿児島市)	
参加人数	人
活動内容	

※令和 7 年 1 月 1 日から令和 7 年 1 2 月 3 1 日までの期間内に鹿児島市内で実施したボランティア活動を記載すること。

上記記載の内容に相違ないことを確認します。

令和 年 月 日

(ボランティア活動主催機関の長)
(活動場所の施設管理者等)

印

保護観察等対象者の雇用に関する確認（申請）書

令和 年 月 日

鹿児島保護観察所長 殿

所 在 地
商号又は名称
代表者職氏名

鹿児島市の建設工事競争入札参加資格審査に必要なため、下記の期間雇用した者が保護観察等対象者であることを確認していただきますよう申請します。

記

対象者	保護観察対象者等（同一者）の雇用 （保護観察対象者・更生緊急保護対象者）
雇用期間	令和 年 月 日 ～ 令和 年 月 日

- 注 1 保護観察等対象者とは、更生保護法第 4 8 条に規定する保護観察対象者又は第 8 5 条及び第 8 6 条に規定する更生緊急保護対象者をいう。
- 2 令和 6 年 1 月 1 日から令和 7 年 1 2 月 3 1 日までの間において、保護観察等対象者（同一者）を連続して 3 か月以上雇用していること。

上記記載の内容に相違ないことを確認します。

令和 年 月 日

鹿児島保護観察所長 印

記入例

保護観察等対象者の雇用に関する確認（申請）書

保護観察所からの「協力依頼書」の写しを添えて申請してください（「協力依頼書」がない場合は、対象者の氏名と生年月日をお伝えください）

令和 ○年 ○月 ○日

鹿児島保護観察所長 殿

所在地 ○○○町○○番○○号

商号又は名称 ○○○○（株）

代表者職氏名 代表取締役 ○○○ ○○

鹿児島市の建設工事競争入札参加資格審査に必要なため、下記の期間雇用した者が保護観察等対象者であることを確認していただきますよう申請します。

記

対象者	保護観察対象者等（同一者）の雇用 （保護観察対象者・更生緊急保護対象者）
雇用期間	令和 年 月 日 ～ 令和 年 月 日

注1 保護観察等（以下、「保護観察等」という。）は、更生保護法第48条に規定する保護観察対象者又は

- ・保護観察中または更生緊急保護中（以下、「保護観察等」という。）の者の雇用期間を記載してください。（保護観察等の期間が令和6年1月1日から令和7年12月31日までの間であることが必要です）
- ・申請書（様式6）主観点数項目状況には、実際に雇用した期間を記載してください。
- ・令和7年10月2日以降に雇用した場合は、令和7年12月31日までの雇用期間が3か月に満たないため対象外です。
- ・保護観察等の期間の雇用が3か月に満たない場合は、後日確認をさせていただきます。

【例1】保護観察等の期間が令和6年7月1日から同年12月31日の者を、令和6年8月1日から同年11月30日まで（4か月）雇用した場合

雇用期間に「令和6年8月1日から令和6年11月30日まで」と記載します。

申請書（様式6）主観点数項目状況の雇用期間も同様に記載します。

【例2】保護観察等の期間が令和7年7月1日から同年7月31日の者を、令和7年7月1日から同年10月31日まで（4か月）雇用した場合

雇用期間に「令和7年7月1日から令和7年7月31日まで」と記載します。

申請書（様式6）主観点数項目状況には実際の雇用期間「令和7年7月1日～令和7年10月31日」を記載します。

【例3】保護観察等の期間が令和5年10月1日から令和6年1月31日の者を、令和5年12月1日から令和6年2月28日まで（3か月）雇用した場合

雇用期間に「令和5年12月1日から令和6年1月31日まで」と記載します。

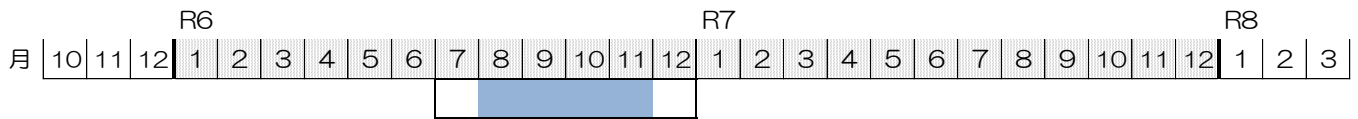
申請書（様式6）主観点数項目状況実際には実際の雇用期間「令和5年12月1日～令和6年2月28日」を記載します。

「保護観察等対象者を連続して3か月以上雇用していること」の事例と記載方法

□ : 保護観察等の期間
■ : 雇用期間

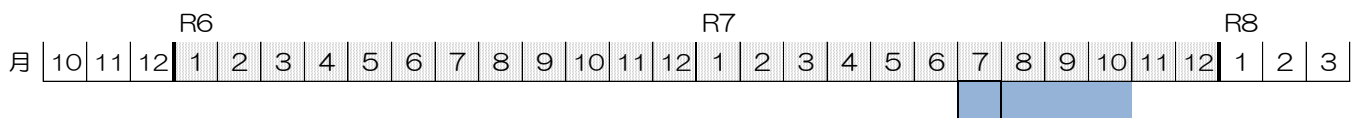
令和8年2月に申請する事例

例1 保護観察等の期間がR6.7.1～R6.12.31の者を、R6.8.1～R6.11.30の期間雇用した場合



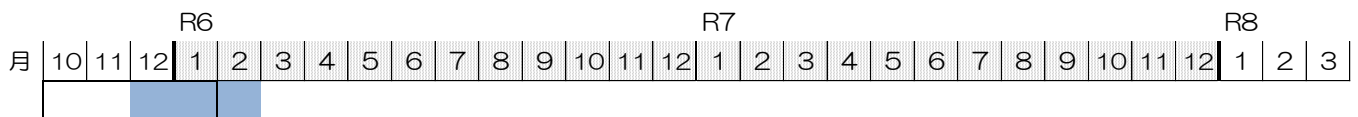
- ・保護観察等対象者の雇用に関する確認（申請）書の雇用期間欄：令和6年8月1日から令和6年11月30日まで
- ・申請書（様式6）主観点数項目状況の雇用期間欄：令和6年8月1日～令和6年11月30日

例2 保護観察等の期間R7.7.1～R7.7.31の者を、R7.7.1～R7.10.31の期間雇用した場合【保護観察等の期間が3か月未満】



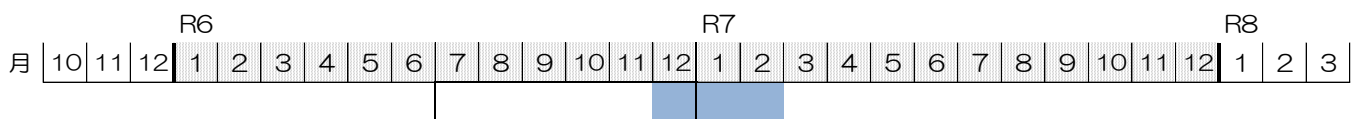
- ・保護観察等対象者の雇用に関する確認（申請）書の雇用期間欄：令和7年7月1日から令和7年7月31日まで
- ・申請書（様式6）主観点数項目状況の雇用期間欄：令和7年7月1日～令和7年10月31日

例3 保護観察等の期間R5.10.1～R6.1.31の者を、R5.12.1～R6.2.28の期間雇用した場合【R6.1.1より前の雇用期間あり】



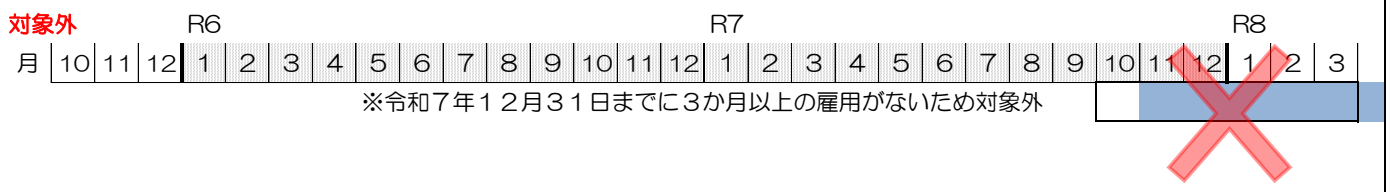
- ・保護観察等対象者の雇用に関する確認（申請）書の雇用期間欄：令和5年12月1日から令和6年1月31日まで
- ・申請書（様式6）主観点数項目状況の雇用期間欄：令和5年12月1日～令和6年2月28日

例4 保護観察等の期間R6.7.1～R6.12.31の者を、R6.12.1～R7.2.28の期間雇用した場合【保護観察等の期間の雇用が3か月未満】

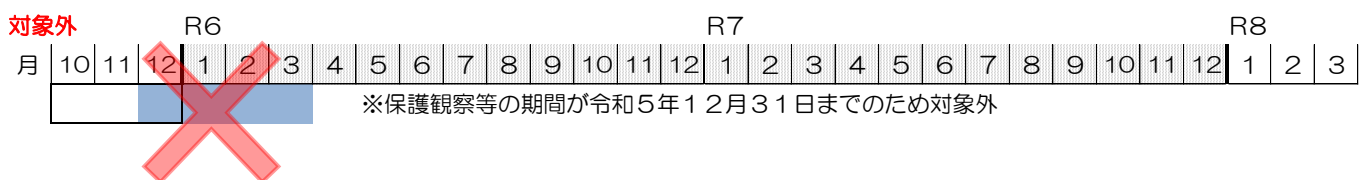


- ・保護観察等対象者の雇用に関する確認（申請）書の雇用期間欄：令和6年12月1日から令和6年12月31日まで
- ・申請書（様式6）主観点数項目状況の雇用期間欄：令和6年12月1日～令和7年2月28日

例5 保護観察等の期間R7.10.1～R8.3.31の者を、R7.11.1以降、継続雇用中



例6 保護観察等の期間R5.10.1～R5.12.31の者を、R5.12.1～R6.3.31の期間雇用



営業所、業態に関する調書

所在地

商号又は名称

代表者職氏名

業者コード

1. 営業所に関すること

営 業 所 名	営 業 所 設 立 年 月 日	技 術 職 員 数	技術職員以外 の 職 員	合 計
主たる営業所		人	人	人
その他の営業所		人	人	人
合計				

2. 業態に関すること

(1) 資本関係がある他の入札参加資格者

ア. 親会社の関係にある他の入札参加資格者

商 号 又 は 名 称	建 設 業 の 許 可 番 号	業 者 コード

イ. 子会社の関係にある他の入札参加資格者

商 号 又 は 名 称	建 設 業 の 許 可 番 号	業 者 コード

ウ. 親会社が同じ子会社同士の関係にある他の入札参加資格者

商 号 又 は 名 称	建 設 業 の 許 可 番 号	業 者 コード

(2) 人的関係がある他の入札参加資格者

当社の役員等		関 係 先		
役 職	氏 名	商 号 又 は 名 称	業 者 コード	役 職 、 そ の 他 の 関 係

※ 本調書は、鹿児島市内に本店を有する登録業者のみ記入すること。該当しない項目には「なし」と記入して、必ず提出すること。相手方の業者コードが不明な場合は記入する必要はない。

※ 1 営業所は、建設業の許可を受けている営業所について記入すること。職員数は、各営業所ごとに勤務している常勤職員について記入すること。（常勤役員を含む）

※ 2 (1) 親会社、子会社は、会社法第2条第3号及び第4号に規定する会社とする。本市建設工事等（コンサル含む。コンサルは建設業の許可番号は記入不要）の登録業者について記載すること。

※ 2 (2) 関係先において役員を兼任している場合は、その役職名を記載すること。監査役や執行役員等は役員に該当しないので記入しないこと。その他、代表者同士が血縁関係にあるなどの特別な関係がある場合は、その内容を記入すること。（コンサルを含む）

建築一式工事の施工実績等に関する調書

※令和7年度の建築一式工事の格付がA級又はB級の業者のみ提出すること

業者コード	
業者名	

1. 企業の施工実績について

(1) 平成23年4月1日以降に元請として施工した、鉄筋コンクリート造又は鉄骨鉄筋コンクリート造で、かつ地上3階建以上の新築、改築又は増築完成工事実績（令和8年3月31日までに完成見込みの工事及び発注者が民間の工事も含む）がある場合は、延べ面積が最も大きい工事について記載すること。（JVとしての実績の場合、出資比率が15%以上のものに限る）

発注者	工事名	工期末	階数	構造	延べ面積 (㎡)	出資比率 (%)	請負全体額 (千円)

(2) 平成23年4月1日以降に元請として施工した、新築、改築又は増築完成工事実績（令和8年3月31日までに完成見込みの工事及び発注者が民間の工事も含む）がある場合は、延べ面積が最も大きい工事について記載すること。（JVとしての実績の場合、出資比率が15%以上のものに限る）

発注者	工事名	工期末	階数	構造	延べ面積 (㎡)	出資比率 (%)	請負全体額 (千円)

2. 技術職員の施工経験について

監理技術者資格者証（建築）の交付を受け、かつ監理技術者講習終了証を有している貴社の技術職員の施工経験について、下表の該当する欄に「○」（(1)においては特に3階以上の場合は「◎」）を記載すること。

(1)RC造又はSRC造で、かつ、				(2)S造で、かつ、		(3)鹿児島市	(4)鹿児島市
①延べ面積が3000㎡以上の建築一式工事の新築、改築又は増築完成工事実績	②延べ面積が2000㎡以上の建築一式工事の新築、改築又は増築完成工事実績	③延べ面積が1000㎡以上の建築一式工事の新築、改築又は増築完成工事実績	④延べ面積が2000㎡以上の建築一式工事の新築、改築又は増築完成工事実績	⑤延べ面積が1000㎡以上の建築一式工事の新築、改築又は増築完成工事実績	⑥延べ面積が1000㎡以上の建築一式工事の新築、改築又は増築完成工事実績	営住宅の全面的改善工事実績	営住宅の個別改善工事実績
技術職員 1							
技術職員 2							
技術職員 3							
技術職員 4							
技術職員 5							
技術職員 6							
技術職員 7							
技術職員 8							
合計	3階以上						
	3階未満						

※ 平成23年4月1日以降に元請として施工した、新築、改築、増築、鹿児島市営住宅全面改善工事又は鹿児島市営住宅個別改善工事の完成工事（令和8年3月31日までに完成見込みの工事及び発注者が民間の工事も含む）で、かつ現場代理人、主任技術者又は監理技術者としての施工経験について記入すること。（JVの場合出資比率が15%以上のものに限る）

※ 該当の欄にはすべて記載すること。（例：(1)において、RC造又はSRC造の3階建て以上で、かつ延べ面積3千㎡以上の新築完成工事実績がある技術者がいる場合は、①～③のすべての欄に◎を記載すること。）

※ 該当する技術職員が8名以上いる場合は、8名まで記入すること。（技術職員の氏名は記載不要）

アスファルト舗装工事施工体制調査票

業者コード	
商号又は名称	

この調査票は、鹿児島市が発注するアスファルト舗装工事の指名の参考となる調査票です。登録で舗装工事を希望する業者で、表層工を自社施工する場合は登録申請時に必ず提出して下さい。

1. アスファルト舗装工事(ただし、アスファルトフィニッシャーを使用していない工事及び単価契約の工事は除く)に係る施工班体制(自社施工する場合のみ)

※「自社施工する体制」とは、オペレーター・スクリードマン・レーキマン等の技術者・技能者を有する舗装班を自社の常用雇用の社員等のみで編成できることをいう。フィニッシャー等をオペレーター付でチャーターする場合などは、下請施工に該当するため、自社施工に含まれないので記入しないこと。

編成可能な班の数	編成可能総人員内訳					
	職長	オペレーター	スクリードマン	レーキマン	その他作業員	計
(記入例) 1	1	3	1	2	4	11

【技術者内訳】

NO	氏 名	土木(建設機械)施工管理技士		舗装施工管理技術者		建設業法第7条2号該当者	オペレータ(運転資格等)					スクリードマン	レーキマン
		1級	2級	1級	2級		大型特殊	設車両機械系	類ローラー	モーターグ	シフトスワイニツ		
記入例	鹿児島〇男	○		○			○	○	9			5	8
1													
2													
3													
4													
5													
6													
7													
8													
9													
10													
11													
12													
13													
14													
15													
合計(人)													

(注)・編成可能な班の数は、貴社独自で編成できる最大の班数を、編成可能総人員内訳にはその際の人数を記入し、その内訳を【技術者内訳】に記入すること。(実務経験年数は、アスファルト舗装工事に従事した各職種ごとに経験年数を記入すること。)
・合計人数が、編成可能総人員に対応しているか確認し、16人以上いる場合は、16人目以降を別紙に記入すること。
・「舗装施工管理技術者」については、その資格証を添付すること。

2. 舗装機材の保有状況

※長期リースとは、1年以上のリース契約をしているもので自社車庫で維持管理を行い、常時使用可能な状態にある機械のみ記入すること。(年間契約をし、必要の都度、リースするような場合は除く。)

機器名	台 数	
	自社所有	長期リース
アスファルトフィニッシャー		
モーターグレーダー		
タイヤローラー		
マカダムローラー		
その他ローラー(振動ローラー等)		

(注) 舗装機材の所有を証明する書類(車検証、年次点検書類等)の写し及び舗装機材が自社所有または自社で維持管理しているとわかる写真等を添付すること。なお、長期リースの場合は、契約書の写しも添付すること。

【別 紙】 ※技術者が16人以上いる場合に使用してください。

施工班体制の技術者・技能者資格保有状況

[illegible]